

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎 知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目10番2号

【電話番号】 03-3538-5980

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小池 久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目10番2号

【電話番号】 03-3538-5980

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小池 久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間		自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高	(千円)	4,167,053	14,926,228
経常利益(損失)	(千円)	344,304	1,017,139
四半期(当期) 純利益(損失)	(千円)	347,360	1,115,035
純資産額	(千円)	7,144,479	7,533,266
総資産額	(千円)	36,733,862	37,643,780
1株当たり純資産額	(円)	80,213.09	84,578.46
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (損失金額)	(円)	3,902.49	13,860.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	19.4	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	610,268	1,638,852
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	268,783	6,022,296
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	780,475	3,726,181
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,817,964	3,256,955
従業員数	(名)	98 (12)	101 (10)

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計(会計)期間、第12期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しておらず、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	98 (12)
---------	---------

(注) 1．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	51 (4)
---------	--------

(注) 1．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりませんので、生産実績について記載すべき事項はありません。グリーンエネルギー事業、電力ビジネス事業における生産は、それぞれの事業における発電所の発電であり、その実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) 発電実績(MWh)
グリーンエネルギー事業 発電実績(MWh)	39,266
電力ビジネス事業 発電実績(MWh)	111,216
合計	150,482

(注) グリーンエネルギー事業の発電実績は、(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所より送電された電力です。

電力ビジネス事業の発電実績は、(株)フェスコパワーステーション滋賀、(株)フェスコパワーステーション群馬、(株)中袖クリーンパワーの発電所より送電された電力です。

(2) 受注実績

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。また、グリーンエネルギー事業及び電力ビジネス事業においても、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。いずれも、受注販売の方式を採用しておりませんので、受注状況について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
省エネルギー支援サービス事業 (千円)	1,097,155
グリーンエネルギー事業 (千円)	367,356
電力ビジネス事業 (千円)	2,702,541
合計	4,167,053

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題の拡大が世界的な金融不安へと発展し、世界同時株安や急激な円高といった現象を生み、実態経済の景気の動向になお一層の減速感を伴う結果となりました。

このような状況の下、当社グループでは経営効率の改善と収益基盤の強化を目指し、二酸化炭素の排出量削減をテーマに新たな商品戦略の開拓及び事業と組織の再編、整備に注力してまいりました。しかしながら、一部の先取的な企業を除きカーボンコントロールという視点でのリスクマネジメントは認知度が低く、また、国策としての取組みも、その枠組みが未確定な状況であり当社グループが提唱するカーボンマネジメントは一定の成果を上げるに止まりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高4,167,053千円(前年同期比33.1%増)、営業損失244,015千円(前年同期320,466千円の損失)、経常損失344,304千円(前年同期400,947千円の損失)、当第1四半期純損失347,360千円(前年同期393,407千円の損失)となりました。

(省エネルギー支援サービス事業)

省エネルギー支援サービス事業においては、前連結会計年度より続いていた燃料の高騰は原油先物市場で一段落見せているものの直物としての重油、ガス等は依然高水準を維持しており、これらを使用するオンサイト自家発電事業では、稼働抑制を継続する状態となっております。一方、新規プロジェクトの開始は年間を通じて6月に集中する傾向にありますが、当第1四半期では業務系の省エネルギー施策の若干が工事を完了し、サービス提供をスタートしております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,097,155千円(前年同期比16.5%減)となり、営業損益では8,071千円の利益(前年同期103,562千円の損失)となりました。

(グリーンエナジー事業)

グリーンエナジー事業においては、木質バイオマス発電所の燃料の特に建設系廃材の確保が計画通りには進まず、発電所稼働率は計画未達の状況が続いております。森林系土木残材の集荷については、相対的に量の確保は良好ではあるものの、価格面ではこれも計画から乖離しております。建設系、森林系のこれらの燃料について、一次エネルギーである重油、石炭等の燃料価格の高騰は、輸送コストを大幅に上げるとともに、石炭代替として木質チップの価格上昇を生ずる結果となっております。当社グループでは、燃料収集の積極的な対策として集荷圏を従来より大幅に拡大し量の確保を最優先の課題として取り組んでおりますが、こうしたコスト増を販売価格に転嫁するべく電力小売事業との連携を新たに模索しております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は573,678千円(前年度期比3.5%減)、営業損益137,411千円の損失(前年同期6,995千円の損失)となりました。

(電力ビジネス事業)

電力ビジネス事業では、前年度から継続する燃料高の影響を受け、発電原価の上昇をきたしております。当社では燃料高騰によるコスト増加を吸収して、なお、収益となる構造改革に着手しておりますが、電力小売契約は1年間を原則として契約するものであり、順次、価格の改定及び収益性の高い顧客へと切替を進めております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は2,702,541千円(前年同期比90.6%増)、営業損益26,353千円の損失(前年同期140,385千円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ412,722千円減少し7,603,493千円となりました。主な減少要因は、子会社の借入金返済等による現預金の減少及び電力ビジネス事業の発電所稼働に係る未収消費税の回収による減少です。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ497,196千円減少し29,130,368千円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の減価償却によるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ194,689千円増加し6,309,741千円となりました。主な増加要因は、電力ビジネス事業の事業拡大による仕入債務及び省エネルギー支援サービス事業の契約更改に伴う1年内支払予定の長期未払金の増加です。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ715,821千円減少し23,279,641千円となりました。減少の主な要因は、子会社の発電所に係る長期借入金及び省エネルギー支援サービス事業の割賦に係る長期未払金の流動負債への振替による減少です。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ388,787千円減少し7,144,479千円となりました。減少の主な要因は、当第1四半期連結会計期間の純損失による利益剰余金の減少です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前第1四半期純利益はマイナスであったものの営業活動によるキャッシュ・フローではプラスとなり、子会社の発電所設備の投資や長期借入金の返済等で資金を支出した結果、前連結会計年度末に比べ438,990千円減少し2,817,964千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純利益がマイナスとなったものの、減価償却費等の非資金科目の戻入、仕入債務の増加、未収消費税等の回収の結果、610,268千円(前年同期 59,604千円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、268,783千円(前年同期865,635千円)となりました。これは子会社発電所設備、省エネルギー支援サービス事業の新規設備に係る有形固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、780,475千円(前年同期329,109千円の収入)となりました。主な要因は子会社発電所の長期借入金返済及び同借入金のシンジケート・ローン口座の預金増加に伴う担保預金、省エネルギー支援サービス事業設備の割賦返済の支出です。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

当社グループの子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金をそれぞれ大手都市銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約により調達しております。平成20年6月期の各単体の事業業績について、平成20年9月末に各シンジケートローン契約先に提出いたしました。それぞれのシンジケート団が定める財務制限条項のうちDSCR(デット・サービス・カバレッジ・レシオ)が規定の数値を下回り、同条項に抵触いたしました。

これらの主な要因は、発電所の燃料となる木質バイオマスチップの調達不足による稼働率の低下と燃料コストの増加を収益に転嫁する仕組みの欠如です。目下のところ、発電所固有の外部顧客に対しては売電単価の向上交渉を実施し一定の水準まで引上げが完了しておりますが、グループ内取引となる部分については親会社の事業である電力小売事業の顧客が多岐に渡るため一定の期間をかけ交渉や顧客の入替作業を実施しております。

これらの施策を可及的速やかに実施し、財務制限条項への抵触を回避することが最重要かつ緊急の課題と認識しております。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特段の変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

米国のサブプライムローン問題に端を発する金融、証券市場の混乱は、世界的な景気悪化につながる懸念を各所で予見する状況となっており、各企業では今後の消費意欲の減退に対し生産設備への投資需要も低減の傾向にあります。一方、世界的な一次エネルギーの高騰は、生産者側での価格吸収の範囲を超え電力、ガスといったエネルギー、商品へも価格転嫁される状況となってきました。当社グループでは、顧客のエネルギー原価のコントロールによる生産コスト低減はもとより、今後の重点戦略として顧客の商品差別化戦略の一助として、包括的なエネルギー総量の低減や温暖化ガスの排出抑制による低炭素社会の実現を主眼とした再生可能エネルギー、リサイクル手法を活用した省エネルギー支援の提言を積極的に展開してまいります。

平成21年6月期については、3つのESCO事業におけるリスク要素を極力抑制するために各事業セグメントの不採算部分について積極的なスクラップ・アンド・ビルドを展開してまいります。具体的には3つのESCO事業を当社グループの提供するサービスの生産ソリューション部門と位置付け、これらを統括するカーボンマネジメント部門から顧客のニーズに合致するサービス提供を抽出し、今後あらゆる分野で、その取組みが具体化すると見込まれる二酸化炭素排出量削減の実行プログラムに対応した新たな付加価値の創造を図ってまいります。

各事業セグメントにおける活動の方針及び状況は次のとおりです。

(省エネルギー支援サービス事業)

省エネルギー支援サービス事業では、産業系、業務系の既存顧客に対するサービスの拡充策として、施設内のエネルギー利用度合い、とりわけ二酸化炭素の排出量を可視化するメニューを積極的に提案し、エネルギー使用総量の具体的低減に取り組んでまいります。

可視化が可能となったエネルギー使用の数値をベースに、使用量削減の設備提案や各種の補助金獲得の提案、顧客の商品差別化につなげる削減量数値の積極的な開示のための支援、二酸化炭素排出の極めて少ない新エネルギーの提供等を行い、また、各施策の実行により獲得された二酸化炭素排出削減量は、削減量そのものが付加価値の有する権利として商業利用が可能となるよう環境整備を進めてまいります。

(グリーンエネルギー事業)

グリーンエネルギー事業については、安定的な燃料確保を主眼として従来の建築廃材・土木残材の集荷ルートに加え新たなルート開発を積極的に推進してまいります。バイオマス専焼発電所としての運営ノウハウをより強固なものにするべく知名度、認知度を高め、カーボンオフセット等の新たな付加価値を創出してまいります。

燃料確保による稼働率向上、安定操業はもちろんのこと、コスト増加分の一部を販売価格へ転嫁することにより収益確保、財務体質の改善に努力してまいります。

(電力ビジネス事業)

電力ビジネス事業では、調達電力及び燃料価格変動のリスクに備えるため、一定の価格で提供する電力小売顧客に対する販売ボリュームを抑制し、フレキシブルな運営を推進してまいります。

グリーンエネルギー事業のコスト増加分を吸収してなお収益を確保するため、電力小売事業と卸電力取引市場の積極的活用のバランスを見直してまいります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

「事業上及び財務上の対処すべき課題」、「経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載の通り、当社グループの外部環境と事業推進のための内部環境は重要かつ急速に変化しているとの認識に立ち、各事業方針の遂行に係る重要な指標をタイムリーに把握するとともに必要な対策をスピーディに実現することが重要な課題であると認識しています。

各事業における具体的な指標とは、省エネルギー支援サービス事業では重油又はガスといったオンサイト発電事業の燃料価格の動向や二酸化炭素排出量クレジットの組成に係る枠組みの国又は地方公共団体の具体的係数算出手法及び制限、規制等であり、グリーンエネルギー事業では木質バイオマスチップの購入単価、R P S等の新エネルギークレジット単価、同一地域での他社電力卸売単価等、電力ビジネス事業では、同セグメント発電所の燃料である重油及びガスの価格、電力卸取引所の電力取引価格、系統電力会社の原子力発電所の稼働状況、他社運営の特定規模発電所の稼働及び取引価格等です。

これらの指標の今後の動向を予測し、二酸化炭素排出量の削減をテーマに当社グループの全体最適化を図ることを方針としています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,010	89,010	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	89,010	89,010		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりです。

平成12年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	自 平成14年6月26日 至 平成22年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	新株引受権の割当を受けた者は、新株引受権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。 その他の行使条件は、当社と新株引受権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成13年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,000
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月26日 至 平成23年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,000 資本組入額 66,000
新株予約権の行使の条件	新株引受権の割当を受けた者は、新株引受権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。 その他の行使条件は、当社と新株引受権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

平成14年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月25日 至 平成24年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,000 資本組入額 66,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成15年6月12日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月13日 至 平成25年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,000 資本組入額 72,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年2月19日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月20日 至 平成26年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年9月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	99
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,000 資本組入額 110,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		89,010		6,594,869		4,283,079

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,010	89,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	89,010		
総株主の議決権		89,000	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の個数10個が含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	35,000	21,090	19,870
最低(円)	21,200	15,500	15,090

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,887,414	1 5,080,554
受取手形及び売掛金	1, 3 2,048,406	1, 3 2,099,961
貯蔵品	322,884	185,766
その他	345,288	650,532
貸倒引当金	500	600
流動資産合計	7,603,493	8,016,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 4,895,494	1, 2 4,895,494
減価償却累計額	644,465	591,417
建物及び構築物（純額）	4,251,028	4,304,076
機械装置及び運搬具	1, 2 28,474,178	1, 2 28,433,063
減価償却累計額	5,944,480	5,462,331
機械装置及び運搬具（純額）	22,529,697	22,970,732
工具、器具及び備品	2 167,607	2 161,698
減価償却累計額	92,699	86,268
工具、器具及び備品（純額）	74,907	75,430
土地	809,579	809,579
リース資産	1 38,029	1 -
減価償却累計額	598	-
リース資産（純額）	37,431	-
建設仮勘定	202,615	209,480
有形固定資産合計	27,905,260	28,369,299
無形固定資産	2 322,048	2 329,072
投資その他の資産		
破産更生債権等	262	262
長期前払費用	427,167	476,477
その他	475,892	452,716
貸倒引当金	262	262
投資その他の資産合計	903,059	929,193
固定資産合計	29,130,368	29,627,565
資産合計	36,733,862	37,643,780

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,811,107	1,716,343
1年内返済予定の長期借入金	1 1,809,458	1 1,785,909
未払金	1 215,848	1 438,227
1年内支払予定の長期未払金	1 1,959,558	1 1,632,863
リース債務	1 3,767	1 -
未払法人税等	43,467	100,579
メンテナンス費用引当金	191,768	210,020
契約損失引当金	110,627	110,627
その他	164,138	120,481
流動負債合計	6,309,741	6,115,051
固定負債		
長期借入金	1 12,734,126	1 13,037,218
長期未払金	1 8,562,899	1 9,144,326
リース債務	1 35,849	1 -
メンテナンス費用引当金	345,995	244,797
契約損失引当金	779,133	813,527
金利スワップ負債	511,481	-
その他	310,155	755,594
固定負債合計	23,279,641	23,995,462
負債合計	29,589,382	30,110,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,594,869	6,594,869
資本剰余金	4,283,079	4,283,079
利益剰余金	3,226,700	2,879,339
株主資本合計	7,651,248	7,998,609
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	511,481	470,280
評価・換算差額等合計	511,481	470,280
少数株主持分	4,712	4,938
純資産合計	7,144,479	7,533,266
負債純資産合計	36,733,862	37,643,780

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	4,167,053
売上原価	4,165,626
売上総利益	1,426
販売費及び一般管理費	1 245,441
営業損失()	244,015
営業外収益	
受取利息	4,084
受取キャンセル料	25,000
電力工事負担金返戻益	5,975
その他	1,768
営業外収益合計	36,829
営業外費用	
支払利息	136,747
その他	371
営業外費用合計	137,118
経常損失()	344,304
特別利益	
貸倒引当金戻入額	100
特別利益合計	100
税金等調整前四半期純損失()	344,204
法人税、住民税及び事業税	3,381
法人税等合計	3,381
少数株主損失()	225
四半期純損失()	347,360

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	344,204
減価償却費	550,050
貸倒引当金の増減額(は減少)	100
メンテナンス費用引当金(は減少)	82,946
契約損失引当金(は減少)	34,393
受取利息	4,084
支払利息及び社債利息	136,747
売上債権の増減額(は増加)	51,555
たな卸資産の増減額(は増加)	137,118
その他の資産の増減額(は増加)	623
仕入債務の増減額(は減少)	86,146
預り金の増減額(は減少)	20,819
未収消費税等の増減額(は増加)	362,967
未払消費税等の増減額(は減少)	15,470
その他の負債の増減額(は減少)	59,651
小計	727,774
利息及び配当金の受取額	3,761
利息の支払額	105,338
法人税等の支払額	15,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	610,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	266,660
無形固定資産の取得による支出	800
長期前払費用の取得による支出	1,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	279,542
セール・アンド・割賦バック取引に基づく資産 売却代金の受入額	42,383
割賦債務の返済による支出	297,151
リース債務の返済による支出	313
担保に供した預金の増減額(は増加)	245,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	780,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	438,990
現金及び現金同等物の期首残高	3,256,955
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,817,964

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当社の子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金をそれぞれ大手都市銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約により調達しております。平成20年6月期の各単体の事業業績において、燃料となる木質バイオマスチップの調達不足を主因とする稼働率の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触することとなりました。

各子会社のシンジケートローン契約の平成20年9月30日現在の残高は、次のとおりです。

(株)岩国ウッドパワー 1,612,500千円

(株)日田ウッドパワー 2,625,000千円

(株)白河ウッドパワー 2,295,000千円

当社は上記借入金について債務保証を行っております。

当該状況により、当社連結グループの継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該疑義を解消すべく、平成21年6月期の経営計画において次の諸策を実施しております。

<各ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所より組成される電力及び新エネルギー価値(RPS等)の向上

発電電力単価の改定を当事者である外部の特定規模電力事業者及び当社に申入れ、一部実施。

気候変動に関する国際連合枠組条約(京都議定書等)に基づく温暖化ガス削減の取組を背景に従来のRPS価値とは異なった国及び地方公共団体が主導する新たな再生可能エネルギーの導入基準制度の実効価値の算定とその参入可能性の実証。

木質バイオマス発電燃料の安定的な確保

各ウッドパワー発電所の立地条件を考慮し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木廃材系のそれぞれの調達ルートの開拓、従前の木質チップ収集スキーム以外の代替ルートの開拓等。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの着手、その他、燃料品質改善によるメンテナンスコスト等の削減。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所より調達する電力は、当社電力小売事業の原価を構成するため電力単価の改定によるコスト増に対応して、収益性の高い顧客へと販売ポートフォリオを変換。

各ウッドパワー個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することによりそれぞれの財務状況を改善するとともに、シンジケートローンレンダー先に対しては財務制限条項の緩和を申入れ。

木質バイオマス発電による電力、新エネルギー価値(RPS等)と電力小売事業、さらには、顧客エネルギー使用量そのものを低減する省エネルギー事業部門を一体的な付加価値創造のソリューションを提供する部門として統合し温暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント分野への展開を目指し事業構造そのものを抜本的に見直すことに着手しています。具体的には、従来、各事業セグメントにおいてそれぞれ単独の事業目標を設定し遂行していたものを、総合的な顧客ニーズに合わせ省エネルギー支援サービスとセットでクリーンな電力の販売や新エネルギー価値のクレジットを利用した顧客販売戦略への提言、同クレジットの預託販売等の分野へ参入。

このような施策を実施する中、子会社が財務制限条項に抵触している事実について各シンジケートローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引き続き継続的な取引を維持していただく見込みです。

当第1四半期連結会計期間末における連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして計算する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、有形固定資産にリース資産が38,029千円、同減価償却累計額が598千円計上されたほか、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)																		
<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,069,449千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,140,987千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">10,479,869千円</td> </tr> </table> <p>この他に連結上相殺されている関係会社株式(帳簿価格3,390,000千円)及び関係会社長期貸付金(帳簿価格450,000千円)を担保に供しております。</p> <p>上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金1,809,458千円、長期借入金12,734,126千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">630,052千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">37,431千円</td> </tr> </table> <p>上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、未払金69,131千円、1年内支払予定の長期未払金1,959,508千円、長期未払金8,562,574千円、リース債務(流動負債)3,767千円、リース債務(固定負債)35,849千円です。</p> <p>2 当第1四半期連結会計期間において、国庫補助金の受入はありません。</p> <p>なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物564,829千円、機械装置及び運搬具5,509,049千円、工具、器具及び備品11,109千円、電気施設利用権48,514千円です。</p> <p>3 裏書譲渡手形は受取手形を直接減額して表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間末の裏書譲渡手形の残高は135,664千円です。</p>	現金及び預金	2,069,449千円	建物及び構築物	2,140,987千円	機械装置及び運搬具	10,479,869千円	売掛金	630,052千円	リース資産	37,431千円	<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,823,599千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">971,651千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,533,798千円</td> </tr> </table> <p>この他に連結上相殺されている関係会社株式(帳簿価格3,390,000千円)及び関係会社長期貸付金(帳簿価格450,000千円)を担保に供しております。</p> <p>上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金1,785,909千円、長期借入金13,037,218千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">638,092千円</td> </tr> </table> <p>上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、未払金56,358千円、1年内支払予定の長期未払金1,632,813千円、長期未払金9,144,022千円です。</p> <p>2 当連結会計年度において、国庫補助金の受入はありません。</p> <p>なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物564,829千円、機械装置及び運搬具5,509,049千円、工具、器具及び備品11,109千円、電気施設利用権48,514千円です。</p> <p>3 裏書譲渡手形は受取手形を直接減額して表示しております。なお、当連結会計年度末の裏書譲渡手形の残高は120,636千円です。</p>	現金及び預金	1,823,599千円	建物及び構築物	971,651千円	機械装置及び運搬具	2,533,798千円	売掛金	638,092千円
現金及び預金	2,069,449千円																		
建物及び構築物	2,140,987千円																		
機械装置及び運搬具	10,479,869千円																		
売掛金	630,052千円																		
リース資産	37,431千円																		
現金及び預金	1,823,599千円																		
建物及び構築物	971,651千円																		
機械装置及び運搬具	2,533,798千円																		
売掛金	638,092千円																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">77,778千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外部委託費</td> <td style="text-align: right;">47,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">30,529千円</td> </tr> </table>	給料手当	77,778千円	外部委託費	47,825千円	租税公課	30,529千円
給料手当	77,778千円					
外部委託費	47,825千円					
租税公課	30,529千円					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	4,887,414千円
担保に供している預金	2,069,449千円
現金及び現金同等物	2,817,964千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	89,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	-

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準等の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループが利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であり、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	省エネルギー 支援サービス 事業 (千円)	グリーンエナ ジー事業 (千円)	電力ビジネス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,097,155	367,356	2,702,541	4,167,053		4,167,053
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		206,321		206,321	(206,321)	
計	1,097,155	573,678	2,702,541	4,373,374	(206,321)	4,167,053
営業利益又は営業損失()	8,071	137,411	26,353	155,692	(88,322)	244,015

(注) 1. 事業は、当社グループが顧客に対して提供するサービスの類似性に従って区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要な商品・製品及びサービス
省エネルギー支援サービス事業	顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業。顧客企業のエネルギー使用実態を調査・診断し、省エネルギー設備の施工・運用を一貫して行います。
グリーンエネルギー事業	木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業で、発電のみならず地域環境の改善を目的とした事業。
電力ビジネス事業	電力の需要と供給を最適化し、エネルギーの社会全体の効率性を改善することを目的とした、電力の小売事業及び電力の市場取引事業。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
80,213.09円	84,578.46円

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失 3,902.49円 なお潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては潜在株式が存在しておらず、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	347,360
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	347,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	89,010
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	-
四半期純利益調整額(百万円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 君和田安二 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 野口准史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社グループの連結子会社3社がシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。